

食安輸発1205第1号
平成25年12月5日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産にらのメタラキシル及びメフェノキサム並びにメキシコ産いちじくのモノ
クロトホス)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け
食安輸発0329第3号(最終改正:平成25年12月3日付け食安輸発1203第1号)に基
づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、中国産冷凍にらにおいて食品衛生法違
反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断す
る目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するこ
ととし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及
び別表第3に下記を追加します。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からメキ
シコ産いちじくのモノクロトホスの項を削除するので、御了知の上、関係業者等へ
の周知方よろしくお願いします。

記

検査強化日	対象国・ 地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者 及び包装者
平成25年12月5日	中国	にら及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(メタラキシ ル及びメフェノキサム)	①YANTAI WANTAI IMP. & EXP. CO., LTD. ②WULIAN COUNTY HONGDA FOODSTUFF CO., LTD.